

長野県飯田市桐林

内山、花の木発掘調査報告書

昭和43年3月1日

飯田市教育委員会

N000

H002

2

飯田市 2

序

1. 本書は、国道 151 号線の付替工事によつて消滅せられる長野県飯田市竜丘桐林内山・花の木の埋蔵文化財の緊急発掘調査の報告である。
1. 本調査は、飯田市教育委員会が長野県教育委員会・飯田建設事務所・下伊那考古学会の協力を得て実施したものである。
1. 本書の執筆には、大沢和夫氏（飯田女子短期大学助教授）の指示のもとに、
　　甦那藤麻呂氏（財団法人日本民俗資料館考古学研究室）、佐藤甦信氏（下伊那郡壳木小学校教諭）があたり、写真の撮影は宮下勝美氏（下伊那考古学会々員）、木下平八郎氏（下伊那考古学会々員）によつた。
1. 本書は、飯田市教育委員会埋蔵文化財発掘調査報告第二冊として出版するものである。

昭和 43 年 3 月 1 日

飯田市教育委員会

目 次

内山・花の木遺跡第一次調査報告	甦那藤麻呂	1
内山遺跡調査報告	佐藤甦信	11
内山・花の木遺跡について	大沢和夫	16
発掘報告書		17

内山花の木遺跡第1次調査報告

蓮 那 藤 麻 四

1. はじめに

近年、新産業都市の発展に伴ない、宅地・道路・工場等の建設工事が一段と活発に進められ、全国各地においてこれらの用地内に存在する多くの貴重な埋蔵文化財が、学術調査を持たず破壊されている現状でありそのため建設工事に先立つて学術的調査の必要性が重要視され、各県考古学会・大学考古学研究室等関係機関が中心となり、緊急発掘調査により貴重な多くの新資料が、これまでにもかなり公けにされて来ている。

これらの事実は、長野県においても中央自動車道建設計画等に伴なって重要な問題になっており、その一地域として飯田市より天竜川に至る間の国道151号添付替工事に伴ない、この間の道路予定地域内に多くの遺跡が分布している事実より、飯田市教育委員会並びに下伊那考古学会では、長野県教育委員会・飯田建設事務所(長野県土木部)のご指導、ご協力により昭和42年7月2日より6日までの期間内に内山花の木遺跡の調査を実施し、貴重な新資料を記録保存する事ができたのである。

この内山花の木遺跡は、かつて鳥居龍藏氏により大正12年12月刊行の著書「下伊那の先史及原史時代國版」に内山は原史時代遺物散布地として記されている。(註1)また「下伊那史」第3卷=下伊那住居、聚落跡地名表には、土師器・須恵器を多量に出土する遺跡地として記載されているものである。(註2)

実際発掘調査を行なった範囲は、道路予定地内の水田地帯をのぞく桑園内の調査可能一部分にすぎなかつたが、この調査により長野県において今まで発見する事のできなかった平安時代と推定される須恵器の製作所跡と認定し得る可能性の強い方形窓穴造構と、住居跡を発見する事ができたのである。(註3)

当初の調査目的は、道路工事により破壊される住居跡の構造把握と、土師器の編年資料を得る事であった。

しかし前記の造構発見により、下伊那における古代農業遺跡の存在と、それに有機的関係をもつと考えられる須恵器の製作所跡としての性格を具有する方形窓穴造跡が認識された事は、器物の製造地と落場との関係が、かなり具体的に把握された調査として注目されるものであろう。(註4)

この内山花の木遺跡に隣接する地域は、下伊那における古代農業生産の中心的存在を示すと共に、歴史時代の遺跡が非常に豊富な地域である。したがって前記した性格をもつ遺跡の存在する可能性は、以前より考えられていたのである。かかる考え方により、内山花の木遺跡附近一帯に存在する諸遺跡もいづれ調査を施行し内山花の木遺跡の性格を相対的に突明する必要が望まれるか、一応道路予定地域内に含まれる内山花の木遺跡の7月の調査を第1次調査として、その概要を報告する。なお今後の調査により発見されるであろうこの種の遺跡に対する第2次・第3次調査の手かかりとして行きたいと考えている。

今回の調査においては、飯田女子短期大学助教授大沢和夫氏の指導のもとに、飯田市教育委員会社会教育課長木下隆氏、同委員会渡辺亮氏を始め、下伊那農業高等学校教諭高井真弓氏・亮木小学校教諭佐藤周信氏・松川中学校教諭宮澤恒之氏・下伊那考古学会会員下藤英氏・同木下平八郎氏・その他下伊那考古学会員・及び筆者等が中心となって行なわれた。また運ばせの梅雨期にかかり、雨天にもかかわらず発掘調査に従事し、その協力を惜しまれなかった地元有志の方々に対し深く感謝の意を表す所である。



発掘調査開始時の団長指示

2. 内山花の木遺跡の位置と環境

内山花の木遺跡は、長野県飯田市庵丘桐林1010番地通称『内山』及び1017の1・1018の1番地通称『花の木』に存在する。(第1図)

中央アルプス及び南アルプスの雪渓の積水流を集める多くの支流は、その豊富な水量により美しい渓谷を形成しながら本流の天竜川に注いでいる。天竜川は諏訪湖に源を発し、下伊那に入り典型的な河岸段丘と複雑な地形を構成しながら伊那谷を形成しており、天竜川及びそれに注ぐ多くの支流が形成する河岸段丘は、それに接する扇状地とともに水田と桑園などで占められている。

内山花の木遺跡は、桐林段丘面の北端に位し、その北方に存在する駄科長野原段丘面との間に新川が深い峡谷を形成している。

桐林段丘面は新川とその南方にある白井川の間に広がる海拔420~450メートルの緩い傾斜の平坦面で内山花の木遺跡はこの平坦面上に位置し、現状は水田及び桑園となっている。遺跡の西北方には、海拔558メートルの白井原洪積丘段が存在し、それが東方に延びて桐林段丘面に臨む地点、即ち「泥炭の谷」と「南堤防」との中間に、標高480メートルを軸とする舌状の丘地が存在し、通常『御寿山』と呼ばれている。

この丘地上平坦部一帯からは、奈良時代に比定される古瓦を始め瓦器破片を出土した『前林房寺跡』が存在している。(註5) 又この附近にある丘陵地には数条の浅い谷が形成されており、これらの一部は古代窯業遺跡が濃厚に存在する地帯として知られ、伊那谷における古代窯業生産の中心的存在であった事実を示している。(註6)

また附近の宮洞古窯跡附近からは、長野県で最初に発見となった白鳳期に比定される「尊仏」が出土しており、今日きわめて注目されている窯跡群であるが、それらの大部分は未調査の段階にあり、今日確認されているものの多くは平安時代の須恵器を出土し、その附近にはかならず土師器と須恵器が散布する遺跡が存在しているのである。(註7)

内山花の木遺跡南方には「兼善塚」「大塚」「二子塚」等の前方後円墳によって代表される「庵丘桐林原古墳群」があり、遠く下条山脈・志郎連山を望み、また北方には標高1535メートルの風越山、中央アルプスの高峯がそびえ、東方に目を転すれば伊那山脈を越えて、はるか彼方に南アルプスの峠々を一望におさめる事ができる。このような風光明媚な場所に遺跡は存在しているのである。

また内山花の木遺跡より南方約4キロの所には、白鳳様式の古瓦を多量に出土する「上川路崩寺跡」が位置している。(註8) この周辺には、特に縄文~古墳時代の遺跡も多く分布しており、附近には豊富な湧水も認められ生活環境はこのうえもない場所である。

以上のような環境の中にあって、内山花の木遺跡は以前より古墳時代の遺跡地として注意されて来たのである。(註9) しかし99番地、林保郷氏宅横の果樹園内に存在する縄文時代の遺跡からは、遺物類が出土しており、本遺跡の一部にも縄文式土器の出土も予想される。(註10)



第1図 内山花の木遺跡周辺地形図

3. 調査の結果

発掘調査は、道路予定地に限定された範囲内で実施され、また遅ればせぬ梅雨期にかかったため、折からの雨の中で開始された。

7月2日

飯田市教育委員会並びに下伊那考古学会の諸氏を中心になり地元有志の力添により、所々にピットを掘り遺構の検出に全力を注ぐ。

1010番地（内山）においては、住居跡らしき遺構を確認、また1017番地の1・1018番地の1（花の木）において、焼土及び暗河原石を数多く遺構の検出に成功した。内山で検出した落込みは、住居跡として確認したに止め、花の木の調査に主力を注ぐ。

その結果、長径30センチの暗河原石の南東1メートルの地点に3~6個の河原石をほぼ円形状に配す遺構の存在する事が確認された。しかしこれらの遺構上部は、この地がかつて水田であった時の床土中に大部分が埋没しているため、この床土を取除くとその下部は、暗褐色の土層中に多量な炭化物の混入する土層と変化し、出土遺物も著しくなった為この炭化物混入土層を追って西側に拡張する。この暗褐色土層の下部には約5センチ程度の厚さに炭化物のみが存在する事が認められ、遺物はこの炭化物層、特にその上部に多く認められた。

なお焼土が炭化物と共に広範囲にわたり認められ、これらの焼土及び炭化物層はさらに東側に続く事が察せられた。しかしそこに岡村氏宅の池に通する水路用の土管があるためその部分は発掘できなかった。一方河原石組遺構の調査が行なわれ、ほぼ円形に配された数個の河原石の中心部に3箇に分離した長さ33センチの棒状河原石が直立した状態で存在し、それらは火をうけて焼けたものであり、それを取りまくごとく土層裏の壺形土器が脚部以下を欠いていた。

またこの遺構中には、多くの土器片が認められ、石組遺構附近一帯からは特に焼上の存在が著しく、又完成土器が集中して発見された。午後より雨がはげしくなり作業中止。

7月3日

調査を花の木に集中する。

焼土及び炭化物層がどの様に分布しているか見きわめるため、東側及び北側に掘削する。

一方遺構は、昨日の雨のため湧水がはげしくバケツで排水しながらの作業であり、調査地区は泥濘と化し作業は困難をきわめた。

なお掘削区にあっては、掘り出した土の上に雨が降ったため作業は困難をきわめ、調査の進捗が目立つ。出土遺物も少なく、脛近くははげしい雨となり作業中止。

7月4日

昨日の作業を継続する。焼土及び炭化物層は、約3メートルの円形状に分布している事が確認された。炭化物及び焼土の認められる下部は、暗黒色土層が高熱を受けたことと想定される事から、遺物層もこの面で止まるため一部を削除したが湧水がはげしく、作業は困難をきわめた。

この作業中遺構の北側、池へ給水用の土管の北で、暗黒色土層と褐色土層の分離線を新たに発見した。一方東側では、直径45センチを有する円形にひろがる焼土が、床面状の暗黒色土を若干掘りくぼめて存在する事が確認されたが、東側は道路予定地になるため調査不可能となり、やむなく中止したが、これに伴なう遺構が存在するであろう事が考えられた。北側にて認められた分離線は、さらに北方へ屈折する事を確認し、この遺構の調査を進めることとする。この際は、約2メートルで西側に屈折し、住居跡としての可能性をもつ遺構と考えられるため、表土の取除き作業に全力を注ぎ、夕方までに遺構のプランを明らかにする事ができた。



花の木遺跡より内山遺跡をのぞむ

午後よりは1010番地（内山）の住居址の調査にかかったが、これは佐藤氏の報告による。

7月5日

花の木で発見された落込の遺構の調査を行なった。

この方形堅穴造構南側床面側にて若干の白色粘土の存在が注意され、西北隅においては河原石と焼土が確認された。床面は非常に不良であり、ビットの存在も確認できない。またこの遺構からは、全面にわたり粘土質の土層が充満していた。

以上調査経過であるが、この期間中梅雨期のため一日として晴天の日がなく、調査もかなり天候に左右され、充分に行なう事ができなかったが、内山花の木遺跡の性格を少しでも確認し、記録に止められた事は喜びであった。

4. 花の木遺跡の遺構

調査により確認した遺構は、平安時代と推定される須恵器の製作所跡の性格を具有する方形堅穴造構と、それに附属する素焼窯らしき遺構等が確認されたが、道路予定地内の限定された範囲であった事と日数の制限から、内山花の木遺跡の全容を把握するまでにはいたらなかった。

調査の過程において発見された遺構について紹介しておく。

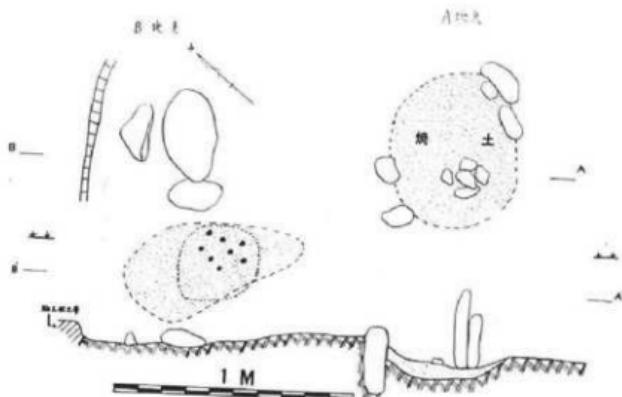
(1)須恵器窯跡 花の木においては5

メートル×7.5メートルほどの調査区であり、特に注意される遺構は河原石組造構（A地点）と、それに伴なう焼化物及び焼土の存在である。（第2圖参照）石組造構は、直徑50センチを有するものであり、4個の河原石を配してある。また高さ33センチを有する立石がその中央に存在し、恰もこれを取りまくこととき状態で土師器の變形土器が脚部以下を欠き存在していた。

この遺構内部からは、多量な遺物が出土し、これに伴なう焼土及び焼化物は石組造構の西側に及び、その中より



花の木 石組 遺構



第2圖 石組遺構実測図

厚さ10センチ程度の焼土がドーム状をなしており、その表面に多くの孔をもつ珍らしい構造が発見された。内部は焼け土で充たされ、20センチの石も入っていた。煙道でもなさそうであった。
(B地点) これを取りまき約3メートルの範囲内に炭化物の存在が濃厚に認められ、遺物類も主としてこの範囲内から集中的に発見されたのである。

当初は住居跡の一部と考え調査を進めたが、住居跡としての可能性はまったく考へられないものであり、焼土及び炭化物の分布範囲が円形状に形成され、また焼土の状態をよく観察すると、その大部分が須恵器窯跡のスサ入窯壁に類似するごとく、スサの記入が明らかに認められ、かなりの高熱を受けた粘土と考えられるものであった。

この様な状態の焼土は、炭化物層中に限定されて認められ、発見される遺物は、土師器・須恵器を除けば、すべて素燒須恵器とでも表現するのが適当なごとき赤色、あるいは茶褐色を呈するなま焼きの粘土色を強く残す土器破片であった。

これらの遺物は製法、整形法等すべて附近の窯跡から出土するものと同一であり、たんに色調と硬度のみ異にするものである。

またこの遺構附近は、かなり上部より点々と焼土の存在が認められた地点もあり、かかる事實に立脚してこの遺構は、須恵器の製作所跡とそれに付属する素燒窯らしき性格を具有する遺構として認定されるべきものであろう。

(2)須恵器製作所址 A遺構の北側においては、南北2.2メートル、東西2メートル、壁高5~15センチを有するほぼ正方形の堅穴状をなす遺構が存在する。(C地点) 床面は暗黒色土が利用され、西側及び東側溝の床面上には白色粘土の堆積が若干認められた。(第3図)

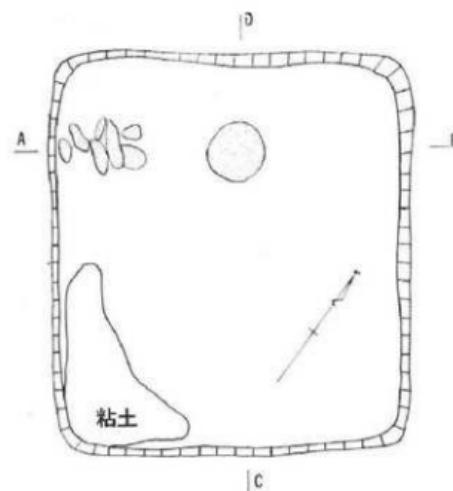
なお床面は、踏みかためられた形跡ではなく、まことに不良な状態であり、須恵器製造の作業場程度のものとして考へられるのである。さらに北西の壁より30センチの箇所に焼土が床面上に堆積しているが、床面はまったく高熱を受けた様には見受けられない。また焼土の西側には、7個の扁平河原石組遺構が存在し、附近より素燒須恵器とでも言われる坏(第4図土器3)一点が、ふさった状態で出土した。かかる事実より方形堅穴遺構は、単に住居跡と考えるよりも、堅穴内部に遺存する



花の木遺跡

手前がA地点とB地点 土手は水道土管のあると

ころ その向うがC点



第3図 須恵器製作所堅穴遺構

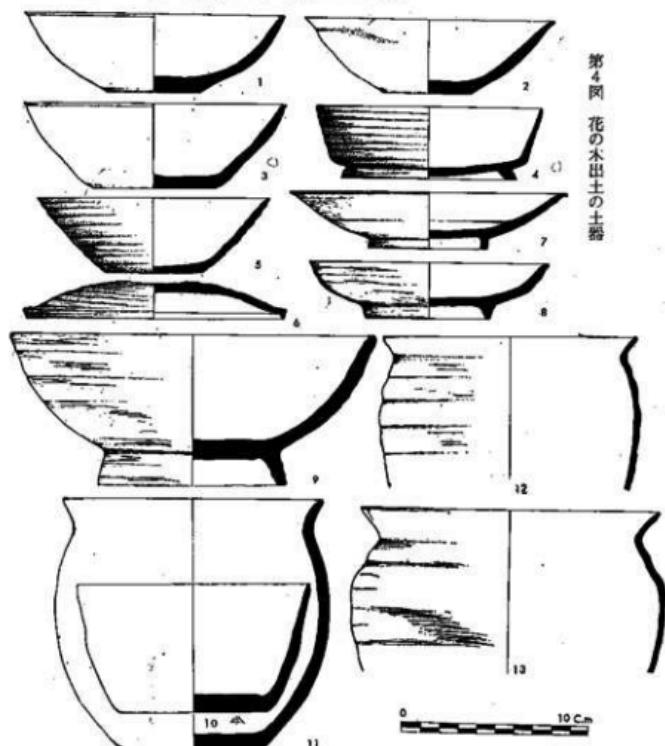
粘土や河原石組遺構、附近から出土する遺物類より須恵器の製作所跡（作業場程度の遺構）として考えられるものであろう。ピットの存在は認められない。

遺構の東方1メートルの地点からは、須恵器・土器・素焼須恵器等の遺物が多量に出土している。（D地点）併出する須恵器にあっては、まともな形態を示すものではなく、焼きそんじ等と考えられる器面にひびが入り、剥けているものが認められる。

この調査区内で特記すべき出土遺物は、直径8センチほどを有する須恵質軽轍車の出土があり、また用途不明の鉄製品が2、3点出土している。なお若干ではあるが灰釉陶器片の出土も認められた。

5. 花の木遺跡の出土遺物

本遺跡からの出土遺物は、土器・須恵器・灰釉陶器・須恵質軽轍車・また素焼須恵器とでも言うのが適當と思われる土器、また若干の鉄製品残片が検出されている。



第4図に示した個々の遺物について記述することにしたい。

(1)～(3)杯形土器であり、これら3点の遺物は、土器とも須恵器とも言えないものであり、器面にはそれそれまだ粘土色を強く残すものである。したがって純然たる土器とはまったく異なるものであり、ここではこの一連の素焼須恵器とでも表現するのが適當と思われるものである。

(1)にあっては、器面は全体的にうすい黄褐色を呈するが、まだかなり粘土色をとどめるものである。底部は系切であり、底部直上にてわずか心持ちくびれ、口縁部に至るが口縁部にて小さく一段くびれ、わずかに外

反する器形を示す。器高4.2センチ、口縁部径13.9センチ、底径5センチを有し焼成ははなはだ不良である
D地点発掘。

(2)は(1)同様器面は強い粘土色を残しているが、全体的に黒色がかった色彩を有しているものである。底部は系切であり、底部以上はやくびれ、腹部にあって若干ふくらみをついている。口縁部以下に至って若干くびれ、そこより口縁部にかけてわざかに外反する器形を示すものである。器面には整形時の浅いロクロ痕を残している。器高は4センチ、底径4.6センチ、口縁部径13.4センチを有し焼成不良である。(B地点発掘)

(3)は(1)同様うすい黄褐色を示しているが、粘土色をはなはだ強く残すものである。底部はかなりの厚さを示し、ふくらみをもたせ、腹部に至りわざかにくびれ、口縁部に達するに至ったがってまた若干のふくらみをもたせている。口縁部に至り小さく一段強くくびれ、わずかに心持ち外反する器形を有するものである。底部は系切であり、器高4.5センチ、底径6.4センチ、口縁部径14.7センチを有し焼成不良である。(C地点発掘)

(4)須恵器の高台付杯であり、底部に0.6センチの高台が存在し、杯部と高台が接する箇所はかなり深くくびれ、外側にわざかに外反する。なお底部より口縁部に至る立ち上がりは、底部高台直上にあり極端に外反し直立に近い立ち上がりで口縁部に至っている。器面全体には整形の際できたと思われる浅いロクロ痕が数条認められる。器高3.8センチ、底径9.8センチ、口縁部径12.1センチを算するものである。(B地点発掘)

(5)須恵器の杯であり、底部は系切を有し器形は底部より口縁部に対しほとんど変化はないが、器形全面に数条のロクロ痕を残している。器高4.0センチ、底径5.3センチ、口縁部径12.4センチを有するものである
C地点発掘。

(6)須恵器の蓋であり、縁部を欠いている。器面はネズミ色を有し、口縁部はわざかに内側へ内彌し、その直上部は外側にむかひ突出し、これより縁部の方向へ蓋としての機能を保つためほぼ水平に近い部分を認める事ができる。これより縁部に至る間には、整形時のロクロ痕が数条認められる。残存部器高1.7センチ、口縁部径3.8センチを有している。D地点発掘。

(7)灰釉陶器の高台付杯であり、これは本調査ただ一例の出土品である。底部には0.7センチの高台を有し、この高台は内側に心持内彌している。器面中央部にあってはこれを中心に底部にかけて須恵器の色彩を有し、口縁部に至る間は灰白色のいわゆる灰釉自体の色彩を示している。口縁部にあっては、若干外側に外反する器形を有している。

器高3.0センチ、底径6.4センチ、口縁部径14.9センチを算するものである。D地点発掘。

(8)土師器の高台付杯であり、器面は全体的に茶褐色を示している。

高台は0.7センチを有し道三形角を呈し、ほぼ直立の状態を示す。底部より口縁部にかけてはさほど変化はないが、腹部中央部より若干立ち上がり口縁部に至っている。

器面には整形の際できたと推定される三条のロクロ痕を残している。器高3.0センチ、底径6.8センチ、口縁部径12.9センチを有し焼成はきわめて良好。(B地点発掘)

(9)土師器の大形高台付杯であり、器面は茶褐色を有している。底部には1.3センチを有するかなり高い高台を有し、これは底部のクビレ部により若干外反する。高台には整形時のロクロ痕が残されている。底部より口縁部にかけては、ほとんど変化なく立ち上がるが、器面には数条のロクロ痕が高台同様わざかに残されている。器高8.0センチ、底径10.1センチ、口縁部径19.5センチを有し焼成良好である。D地点発掘。

土師器の焼形土器とでも言えるものであり、器面は全体的に深い茶褐色を示しており、かなり粗雑な作りで凸凹がはげしい。

底部は、ヘラで整形をほどこし底部から口縁部にかけては、直角に近い立ち上がりを有している。なお底部はかなりの厚さを有しているが、口縁部近くに至ると、極めてうすくなる。器高6.8センチ、底径6.0センチ、口縁部径12.4センチを示している。焼成良好であるが、器形は全体的にイビツに作られている。A地点の近くより発掘。

(10)土師器の直形土器であり、色調は茶褐色を有するものである。底部はヘラにより整形され、口縁部から腹部にかけては若干くびれ、腹部に至りきわめて発達した器形を示すものである。器高13.3センチ、口縁部13.9センチ、腹部最大径14.8センチ、底部径7.8センチを算するものである。B地点発掘。

四・須恵器の変形土器であり、この2点の土器は色調、器面の整形状態等かなり近似するものであり、器面には多くのクロロ痕を残している。

例にあっては、胸部以下を欠き口縁部直下で一段ぐの字状にくびれ、それより腹部にかけて多くのクロロ痕を残している。肉の厚さも0.4センチ～0.5センチ程度、きわめてうすいものである。

残存部器高8.3センチ、胸部最大巾14.1センチ、口縁部径13.6センチを算するものである。C地点発掘。

例にあっては回同様腹部以下を欠き、口縁部より腹部に至ってはかなりするとくびれている。腹部にあっては一段と同のはりが発達し、なお多くのクロロ痕を残し肉の厚さも回同様きわめてうすいものである。

残存部器高8.5センチ、胸部最大巾17.0センチ、口縁部径16.1センチを有するものである。

これら2点の土器の色調は暗褐色を有し焼成良好であり、部分的にススの附着が認められる。C地点発掘。

50須恵質鉢輪車であり(第5図)この遺物は須恵質と言う点、おそらく現時点では下伊那地方においては初めての出土であろう。約1%を残すのみであるが、直径7.7センチを算し中央部に0.9センチの孔が存在している。

厚さ2.1センチを有し、色調はネスマ色を呈するものであり焼成良好。1017の1・1013の1番地の拂土作業中偶然発見されたものである。

以上出土遺物の主なる物を説明してきたが、これらの編年的位置について察すれば、底部はすべて系切あるいは高台付またはヘラによる整形がなされた土器器・須恵器と、素燒須恵器とでも言い得るもの、更に灰釉陶器と併出関係をもつものである。(註11)

土器器にあっては、器形は杯・高台付杯であり、口縁部外側に聞く器形であり、特に土器器の高台付のものは口縁部に至ってそのまま終る形態を示している。また杯にあっては、若干口縁部に至って外反の傾向を有している。

なお素焼須恵器とでも言うべきものにあっては、底部系切の状態よりロクロから分離させる時の系切の方向が他の物と同様であり、それらは高台の有無にかかわらず、回転台のクセ等すべて同様と見るのが適当である。ただ土器器と異なるところは、器面に強く粘土色が残り一般的に言われる土器器とは当然分離させて考えなければならないものである。

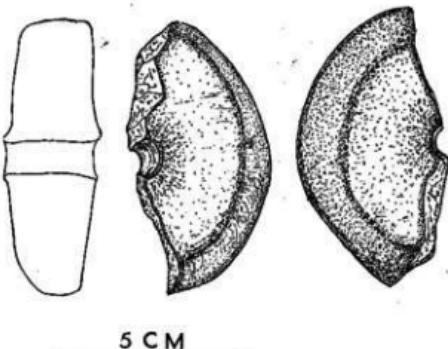
これらの器形は附近に存在する古窯跡より、高台付杯等にまじり多く発見される一連のものであり、この種のものにあっては今回の出土遺物と附近的古窯跡出土の須恵器等と相対的にそのあり方をつかまなければならぬものである。さてこれらの出土遺物を『平出』跡跡等の様式にあてはめれば、これら一連の遺物は第5様式から第6様式におよそ比定され得るものであろう。(註12) これらの土器器・須恵器にあって、第5様式に併出する灰釉陶器の下限が平安時代に置かれているものであるから、およそ11世紀に比定して誤りはなかろう。

内面を黒磨した土器器の併出がある事実も、およそこれらの様式に含まれるものと考えられる。

6. 花の木遺跡の性格

内山花の木遺跡の第1次調査概要是以上のとくであるが、最後にそれらの調査結果にもとづいて若干の私見述べ、結論にかかたいと思う。

花の木遺跡の調査によって検出された遺物は、須恵器の製作所としての性格を有する方形整穴遺構とそれ



第5図 荘 錫 車

に伴なう附属設備と考えられる遺構とである。

この須恵器製作所跡の遺構は、最近古代窯業遺跡の調査に伴なって注意される様になり、長野県においてもこの類例を増加する事ができたのである。

近年、古代窯業遺跡に関する調査は、活発に行なわれているが、それらの製作所跡についての知見は未だ提出されていない現状である。窯跡と製作所跡の関係は、言うまでもなく密接不離のものであり、窯跡群はそれらの有する性格よりまったく同一場所に存在するとも断言出来ず、さりとて遠距離に立地しているとも考えられないものである。したがって窯業遺跡地の近傍に存在する可能性が充分考慮されているのである。

これらのことより、花の木遺跡の性格を察するに、ここで発見された小方形堅穴遺構は、前記したごく堅穴内部に白色粘土の堆積が認められ、附近には河原石を有する遺構とこれに伴なう焼土及びスサ入粘土の焼成具合等と、出土遺物類の中に諸統須恵器とでも言われるものが認められ、これらは附近の窯跡等より出土するものとまったく整形法は同様で、ただ単に色調のみを異にするものである。

また遺跡附近一帯に奈良時代から平安時代に比定される麻糸窯跡地（宮洞古窯跡群・堤洞古窯跡群・前林古窯跡群）をひかえている事実を合わせて考慮すると、花の木遺跡で確認された小方形堅穴遺構は、住居跡としての性格を有するものではなく、須恵器の製作所跡としての性格を保有する遺構として把握されるものであろう。

なお小規模な方形堅穴遺構に伴なう焼土の存在は、その状態が焼きかたまたった粘土中にスサの混入が明らかに認める事ができ、炭化物を伴なうスサ混入の焼土が半円形を示している事実等より、これは一種の素焼窯としての性格をそなえるものとして考えられるものかもしれない。

出土遺物も土器類・須恵器に対し若干の灰釉陶器を伴なっている事実より、平安時代の須恵器製作所と、それに伴なう附属設備の一部と考えてもおよそ間違はないものと想われる所以である。長野県内においてこの種の性格を有する遺跡の発見は、従来單なる住居跡の調査に重点が置かれていたため注意されていなかったが、窯業遺跡附近における調査にあって、須恵器の製作所跡と素焼窯らしき遺構の注意された事実は大きな成果であった。

この種の遺跡が明確に把握された剖面例としては、山形県鶴岡市金山・埼玉県入間郡東金子などにおいても古代窯業遺跡とその関連遺跡として考えられる須恵器の製作所と認定される遺跡の検出に成功した事実が公にされている。（註13）それらは、堅穴方形プランを有し山形県鶴岡市金山遺跡は南北5.6メートル、東西5.4メートルを算するものであり、その北壁面寄りに河原石と粘土をもって構築された窯のごとき施設が確認され、この遺構は通常の堅穴住居跡に存在するカマドとは明らかに異なるものだと言う。

また堅穴の床面には点々と粘土類が認められ、出土する遺物は須恵器・土器部破片とをのぞけば、すべて素焼須恵器とでも言わるごときもので、整形法・製法・運転台のクセなどすべて須恵器と同一である点により、金山遺跡の性格は窯に附属する製作所として考えられている。（註14）

埼玉県入間郡東金子八幡ノ里遺跡においては、南面する急斜面下に存在するテラスのごとき平地より発見され、南北4.5メートル、東西5.4メートルの方形堅穴プランを呈し、北壁には瓦心粘土製のカマドが認められ、この瓦は附近の八坂前瓦窯跡より出土するものと同一だと云う。出土遺物はカマド東側より、網頭甕と大量の甕・壺・壺頭の破片が出土し、西側からも壺10枚ほどが残存していたと云う。そのほか床面近くのレベルに粘土が認められ、特に南壁の西寄りにはプロツク的に見出され、この堅穴遺構は須恵器の製作所跡として把握する事ができると言う。（註15）

これらの遺構は、いずれも同一条件として堅穴方形プランを有し床面上には粘土がプロツク的に認められ出土遺物も須恵器・土器類の外、素焼須恵器とでも言われるものが多量に出土している。また附近に古代窯業遺跡群の存在が認識される事実がある。

今回調査を施行した花の木遺跡も、ほぼこれらの遺跡と同様な事実が認められ、本遺跡の性格も方形堅穴プランを有し、床面より粘土の認識された事実と出土遺物も土器類・須恵器の他、素焼須恵器とでも言われるものが出土しており、附近には古代窯業遺跡群の存在が認められるのである。本遺跡も須恵器の製作所跡と、それに伴なう石組遺構及び高熱を受けたごとき粘土の存在は、素焼窯としての性格を具有するものとして把握されるべきものである。したがって花の木遺跡で製造された器物は、山際に存在する窯場に運搬されそこで須恵器の生産がなされていた事を察する事が可能であろう。また内山で検出された住居跡は、これ

らの製造作業に従事していた工人達の居住地として考えられる可能性もない事もないが、たゞ一基の発見であるためこの様な考察をするには危険性が多分にあり、全面発掘によってはおそらく多くの住居跡が注意される事と思われる。

なお古代窯業遺跡附近にあって単に土器・須恵器が多く出土する地点が存在することがあり、その場合おそらく製作所跡となるらかの関連性があるものとして推定されるものである。窯跡附近における從来の調査で、表面観察より方形空穴住居跡として認められている例の中にも、この種の製作所跡と認識される可能性があるものがある。

今後これらの考古学的調査例が新加されれば、下伊那地方における古代窯業生産組織の歴史的あり方が、かなり具体的に把握される事であろう。

以上のごとく内山遺跡は、幾つかの点において重要な問題を提起しうる可能性を示すものであって、今後における古代窯業遺跡とそれに伴う関連遺跡の研究にあたり、長野県はもとより全国各地におけるこの種の調査研究にあたり一つの重要な資料となる事であろう。

「追記」

調査終了後、1010番地の道路工事により、ブルドーザーで約2メートル掘り下げられた箇所より、その断面に落込構造が数箇所認められたと言う。その調査にあつては、工事に立会われた佐藤赳信氏・木下平八郎氏の報告を参照されたい。前記のごとくこの調査区では、全面発掘によればかなりの住居跡が発見される可能性が充分考えられた所であるが、調査日数の制限と人員不足によりやむなく中止された所である。

最後に本調査にあたり終始御協力下された飯田市教育委員会社会教育部課長木下隆木に対し深謝する次第である。

(註1) 烏居能蔵氏「下伊那の先史及歴史時代誌版」(大正12年2月)

(註2) 「下伊那史」第3巻(昭和30年)

(註3) 遠野謙麻呂「飯田市竜丘内山遺跡調査概報」1・2(伊那昭和42年10月・11月)

(註4) この種の性格を有する遺跡としては「山形県鶴岡市金山遺跡」「埼玉県入間郡東金子八幡ノ里遺跡」等が公けにされている。

(註5) 大沢和夫氏「前林発見の瓦塔について」(伊那昭和36年7月号)『下伊那史』第4巻

(註6) 「下伊那史」第3巻

(註7) 宮内古窯跡群等の調査は、昭和38年立正大学考古学研究室が須恵器窯跡1基を完掘しているが正報告は今だ公けにされていない。しかし本調査の調査概報として遠野謙麻呂氏の「飯田市竜丘洞休宮窯古窯跡調査概報」(伊那昭和38年10月)がある。なお大沢和夫氏等により須恵器窯跡1基が調査されている。

遠野謙麻呂「飯田市竜丘宮廻発見の堆積」(伊那昭和41年4月)

(註8) 市村成人氏「長野県下伊那地方出土の古瓦について」『信濃11巻1号』(昭和34年1月)大沢和夫氏「飯田市開善寺境内出土の鉢瓦」『信濃11巻8号』(昭和34年8月)『下伊那史』第4巻等

(註9) 「下伊那史」第3巻一下伊那住居・聚落跡地名表(昭和30年)

(註10) 林保樹氏の御教示による。

(註11) 『信濃史料』(信濃史料刊行会編)昭和31年3月

(註12) 『平出』一長野県下伊那古代集落遺跡の総合研究(昭和30年2月)

(註13) 板詰秀一氏「須恵器の製作所跡について」日本考古学協会昭和38年度大会研究発表要旨

(註14) 板詰秀一・佐藤安平氏「庄内・金山における須恵器素焼窯跡の調査一予報一」『歴史考古』9・10号

(註15) 註13に同じ

内山遺跡調査報告

佐藤 道信

1.はじめに

国道151号線の付替工事で道路敷となった林保樹氏宅前の内山遺跡の発掘調査を報告する。ここは7月2日に窓穴1箇を見出し1号住居址と名づけ調査した。その後、道路掘り下げ工事中、道路の切り取り面に8箇の住居址と考えられる窓穴を見出したが、大部分は消滅して、その残りの一部分を調査し得たのみであった。しかし、南北90m東西10mの調査範囲にとにかく9箇の土師器式の窓穴を確認し得たので、それについて先に遺構を述べ、次に遺物を報告する。

2.1号住居址

内山遺跡と花ノ木遺跡を発する東西の通路（B道路とする）より北東70mの工事中の国道151号線（A道路とする）の中央にある。7月2日、ボーリング調査によって住居址を確かめ、発掘調査する。午前中に床面と東壁・南壁・西壁は人体確かめられたが午後よりの降雨のため調査を打ち切る。7月4日に床面にそって発削し、住居の全容を明らかにすることができるが、連日の雨のため、十分な調査ができなかったのは残念である。また、住居の中央よりやゝ北側に幅50cmの浅い後世につけられた溝の跡があり床面がやゝ北側は荒れていた。

住居のプランは、東西3.4m、南北3.2mの圓角丸方形である。柱穴は雨のため確認できなかった。（第6図）

北側壁より約50cm、西側より70cmの所に7個の河原石を直線に配列させており、北壁の中央部内側40cmにこぶし大の石が3個置かれ。壁にいたる間は白色粘土がありその前には焼土があってカマドとしての機能をもったとみられる。これより30cm東側に土器の腹下部が埋められており、貯蔵用のものとみられる。この埋めカマド近くの北壁より焼けている骨片が10数枚出土しているが、何の骨か今のところ明確でない。また、この付近より土器片が多くみられた。

南壁より60cm、東壁より60cmのところ、住居の西端には多くの焼土がみられた。

1号址の遺物は少なく、土師器の破片に須恵器を僅か伴なっていた。また、打石器1個が出土している。

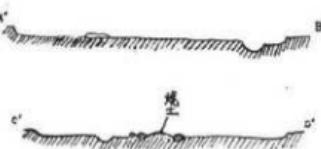
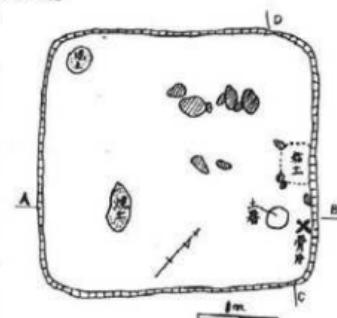
土師の住居址としては、遺物が極めて少量であることより見て、移動した後の住居址とみられる。遺物よりみて、内山遺跡の新しいものに属するものである。

2.3号址より8号址まで

1号址発掘調査後、工事の進捗は速く、また、中央道



内山 第1号住居跡 ポールの先端が北を示す



第6図 内山遺跡1号住居址

埋蔵文化財分布調査のため本道路の調査は中断されていた。9月になって木下平八郎氏によって道路工事の進行している内山地区の調査が進められ、佐藤の協力によって道路の切取に住居址8箇を発見した。(第7図)

2号址

B道路より北東約60mのA道路切取に発見された。断面は長さ6mで、壁の高さ70cm、上に3号址が複合している。床面は堅く、住居の南側壁に沿って高さ45cmの石が立っており、それに向き合って北40cmのところに同大の石が立っており、その間に幅20cmの大の石が置かれている。おそらくカマドとみられる。この石組の北70cmから1mにわたって焼土の層がみられた。(第8図)

遺物は完形の壺1個と土器片の出土をみたが須直腰片はみられなかった。これは内山遺跡の古いものに属する。

3号址

2号址の上に複合していた。断面の長さ6mで、表土より80cmの深さである。床面は堅く、中央より北1.3mにわたって焼土の層があり、断面の中央部より高杯1個と土器
器片と須直腰
片の出土をみ
た。これらは
内山遺跡の新
しいものに属
する。

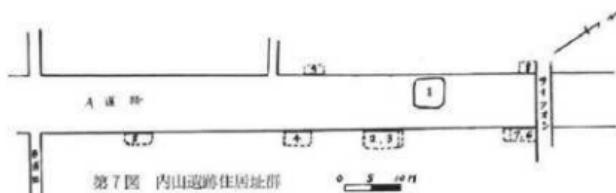
(第8図)



内山 1号址 床面より土器出土



内山 2号址 3号址の断面



4号址

A道路より北東へ約45mのA道路の東側にある。断面は4m、床面は堅くはっきりしていた。焼土の層は見られなかったが木炭が多くみられた。遺物は少なく、土器器片に須直腰片が突出しており、3号址と同じレベルにあったことよりみて、内山遺跡の新しいものに属する。

5号址

B道路より北東へ15m、A道路の東側にあり、断面の長さは4.5m。この住居址は調査の際にブルトーバーによって大部分が床面下10cmを削り採られており、炭化物が60×70cm残っていた。これを除くと南北45cm×東西60cmの深さ50cmのピットがあり、このピットの中に重なって土器器の壺1個体分、壺上部2個、壺1個が出土した。

6・7ともに胎土は細かく石英粒を多く含み、焼成はよい。

盤

2号址出土で、8の土器である。口径は12.1cm、高さ4cm、口縁はわずかに外反する。朱ぬりで、内側は放射状にヘラ描きによる調整がなされている。

(2) 第Ⅰ類土器

1号址出土の9・10・11と3号址出土の土器である。

壺形土器

9・10の土器で、9は大形で口径18cm、10は小形で口径11.6cmである。いずれも「く」の字形に口縁が外反し、胴の断面はおそらく梢円であるとみられる。色はうすい暗褐色で胎土はやや粗く厚い。焼成もあまりよくない。

高杯

3号址より出土した12である。脚部の側面はわずかに外反し短かく、肩にいって広がるが、下部を欠く。

脚部の内側に

指による調整

痕を残してい

る。杯の部は

側に近い形を

なしており、

色は赤く、胎

土はあまり細

かくなく、石

英粒を多く含

む。焼成はよ

い。

この他に1

号址より脚部

杯部の破片が

出土している

が器形は不明

である。

杯

1号址より

出土した11で

ある。口径12

cm、高さ2.5

cmの浅いもの

で底平であり、

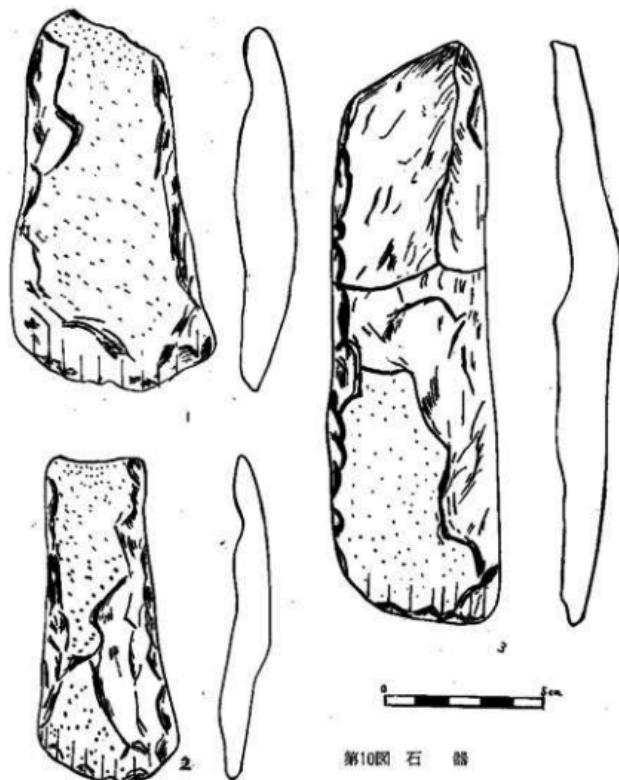
色は赤く、胎

土はあまり細

かくなく石英

粒が多い。焼

成もよくない。



第10図 石器

この他1号址より埋カメが出土しており1・3・4・7号址より土師片に伴なって須恵片が出土しているが、ともに器形は不明である。

(3) 石 器

1号址より打石器1が出土している。また、道路を切り取った土中より2個(2・3)の打石器が発見された。いずれも短冊形で、弾性式石器にみられるように背面に自然面をもち、うち削ったときにできる自然面の刃部を利用したもので「く」の字形にカーブをもっている。(第10図)

石器の上部の腹面に凹みをもち、その頭部にコブ状の凸起をもつところに特徴がみられる。おそらくこれは柄に対する好都合であったとみられるもので、両側面には柄を付けたときの紐すれのあとがある。石器の刃は土ずれが多い。1の底が1cm、刃部が6cmである。

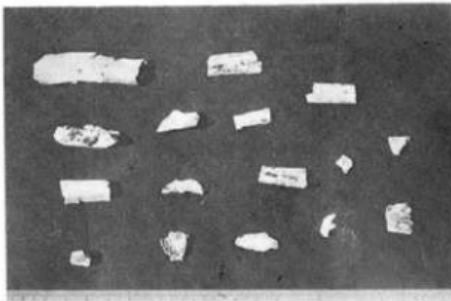
石質はともに硬砂岩で1の重量は190gと軽い。また、土ずれは腹面にあり1cmぐらいである。浅耕用のものとみられるが金属使用の盛んになったこの時期に石器の存在に疑問がもたれるが、市田中谷遺跡、伊久間原遺跡、豊丘村作原遺跡、駄野新居原遺跡より、土師式の住居址より、これらと同様な石器が出土しており、今後の研究課題である。

5. 考 察

第1類土器は土師器のみで、須恵器のみで、併出をみなかった。1・5の土器にみる頭部が立って口縁で外反するもの、3の口縁の頭部が立って急に広がるもの、8の底の器形は、伊久間1号址にみられる例で鬼高式・式期にあたるとみる。下伊那では伊久間の古いものの面積1・6・9号址と同年代とみられる。

第2類土器は12の高杯にみる第1類土器の様式を残しているが土師か第1類土器に比しやや粗く、また2号址の上層に複合する3号址の出土であり、一形式新しいものとみられる。1号址出土の9・10の土器には「く」の字形に開く口縁と胎土が厚く、粗くなる。また、杯の幅平で盤状杯になっているところは鬼高式・式期または真間式ともみられる。下伊那では伊久間の4・5・8・13号址と同年代のものとみる。これらの出土住居址は第1類土器の出土住居址の上層に複合するか、それと同レベルにあり、須恵器を伴出している。

以上よりみて内山遺跡は土師式の2・5・6・8号址の如く下層の住居址をもつ古い時代のものと、3・7号址のように上層に位する住居址、又はこれと同レベルにある一時期新しい住居址をもつ複合する遺跡であると考えることができる。



内山遺跡 第1号址より出土した骨

内山・花の木遺跡について

大 沢 和 夫

国道151号線の付替工事で、飯田市桐林の内山遺跡のまん中に新しい10m幅の道路を作ることになった。この遺跡は古くより古墳時代の遺物包藏地として知られ鳥居藤原氏の著下伊那の先史及び原史時代図版にも記載されている。よって飯田市教育委員会では緊急に発掘調査することになった。その発掘は7月上旬の晴れ間を見て行なわれたが、その時の様子は遠藤藤麻呂氏の報告を見ていただきたい。

この時には多くのピットを張ってみた結果1010番地の水田と1017番地の1・1018番地の1の桑畠を発掘調査

することにした。前者の水田を近くの林保樹氏の屋号をとって内山遺跡と名づけ、後者の桑畠を近くの岡村保氏の屋号をとって花の木遺跡と名づけた。大きく言えば内山遺跡である。

遠那氏の報告にある平安時代の須恵器製作所址・素焼窯と推定したのは花の木遺跡である。道路敷となる範囲のためと天候の関係から完全な発掘調査はできなかったが、遠那氏の報告文にあるように一応の成果を納めることができた。

7月当時の話ではすぐにブルトーザーが入るということであったがその事もなく、下伊那地区的考古学研究者は、鏡塚の発掘・中央道の埋蔵文化財の分布調査・神坂峠の祭祀遺跡の調査等の仕事に追われて内山遺跡の方は思いつながらも現地へ行く機会が無く、たゞ工事をはじめる時には前もって通報してくれるよう工事担当者にたのんで置いたのみであった。ところが9月に入り内山遺跡が城壁しつつあるとの報を受け宮下勝美・木下平八郎の二氏が急場現地に赴いたところ、狭義の内山遺跡は地表より1.2~2.5メートルも掘り凹められ、花の木遺跡は土盛りが行なわれ、これ又遺跡喫食の有様であった。

それでもと思って掘削した地点を精査して行くうちに竪穴の跡を数個発見した。その概要が佐藤忠信氏の調査報告に載っている。

こうしてみると内山・花の木遺跡は土師器前期時代より平安時代にかけての長い間の住居地帯であったことが明になった。それは新川の深い谷が一種の安全感を与えたのか、樹林台地の平坦面が當時として水田耕作地として適当であったためであろうか、或は樹林古墳群と駄野古墳群を結ぶ交通路にあたっていたために居住地帯になったのであろうか。更に古代東山道がもし古墳群と関係ありとするならば、この地点近くを通過していたとも推測できる。

○

遠那氏は花の木遺跡は須恵器時代の土器製作に関する遺構ではないかと推定しているが面白い見方であるとは思っている。内山花の木遺跡に最も近い落趾はここより西700mにある奥ヶ洞であること、広義の内山遺跡には粘土の産のないこと、素焼の須恵器と遠那氏のいう土器の出土、必ずしも多くなかったことを提示しておきたい。

花の木より出土した土師器と内山より出土した土師器とは様式がちがい、前者の方が新しいことは灰釉陶器片が伴出したこととともに肯定されるところであるが、内山遺跡の土師器の新旧の二つの様式について石器の出土とともに大方の識者のご教示を俟つところである。

内山・花の木遺跡発掘調査報告書

1. 遺跡としての種類・名称

土師器時代の住居址

内山花の木遺跡

2. 発掘した土地の所在

長野県飯田市樹林1010番地

長野県飯田市樹林1017番地の1・1018番地の1

3. 土地所有者

長野県（道路付帯のため買収した土地）

4. 当該土地の範囲

国道の道路敷となる幅10メートル、長さ90メートルの範囲

5. 発掘出者の名称及び代表者住所氏名

飯田市教育委員会 代表者 教育長・下伊那郡高森町下市田 矢島勝敏

6. 発掘担当者の職名

日本考古学协会会员

長野県考古学会長

飯田女子短期大学助教授

大沢和夫

7. 発掘の目的

国道151号線の付替工事のため、道路が以前より知られていた本遺跡を通ることになったので、破壊される前に発掘調査をすることにした。

8. 発掘の経過

昭和42年6月24日、調査団が結成された。

調査団長 大沢和夫

調査員 遠野藤麻呂・佐藤麿信・木下平八郎・宮下勝美・その他下伊那考古学会会員

6月27日 調査団長大沢、現地を視察し、発掘順序を決定した。

7月2日 発掘開始式を行なう。その後内山より花の木に至る間にピット9か所を掘り、そのうち有塹と考えられた2か所を人夫10人を使い発掘調査を進めた。

内山において竪穴を発見、花の木において石組遺構を発見した。午後雨になったため作業ははからなかつた。

7月3日 花の木遺跡を中心に発掘を進める。須恵器の出土が多い。焼土が多い。

筋縫車・鉄製品破片を発見した。

午後夕立来り、作業ははからない。

7月4日 内山遺跡の堅穴住居址をほりあげた。縦3.4m 横3.2m の隅丸方形であったが、土器類の出土は少なかった。

花の木で2米×2.2m の隅丸方形の小さい竪穴を発掘した。

7月5日 花の木の発掘をすすめ、竪穴付近を清掃中、又もや雨となった。

9月24日 内山遺跡をブルトーラーで掘り下げていることを聞き、急いで現地に赴いて多くの竪穴の断面を見つけ、大沢と夫団長・木下平八郎・宮下勝美・佐藤麿信が調査した。以後数日調査員が現地に到り、或は床面に掘り下げてあったピットを精査し、多くの土器類を得たり、竪穴断面の実測を行なつた。

10月15日 掘り下げた道路の側壁に石垣をくみ、コンクリート壁を作りはじめたため、以後の調査は不可能になつた。

9. 発掘の概要

7月の発掘は人夫も多く集まり、発掘も順調に出発したが、毎日午後になると雨が降り、粘土質の土地であるので、道路が不明になり、調査には苦労した。

10月はブルトーラーの荒らした後なので宗全な調査はできなかつたのは残念であった。

しかしこの地区に少なくとも12個の竪穴があり、それらが6世紀より11世紀にわたる長い時代のものであることが明にされた。

10. 発掘した埋蔵文化財の概要

土師器 18個以上、破片多数

須恵器 8個以上、破片多数

灰陶陶器 破片多数

筋縫車 1個(須恵器)

石斧 3個

鉄片 6個

11. 発掘した文化財に対する処理

復原し得た土器26個及び多数の土器片その他の遺物は飯田市教育委員会で製作した戸棚に入れ下伊那教育会館の中の教育参考館中に保管することにした。教育参考館は鉄筋コンクリート二階建の耐火建築である。

12. 発掘に対する担当者の考察

今回の発掘は道路幅となる幅10m、長さ90mの範囲内に限られていたが、これだけの遺構が発見せられた。したがって付近の田畠を完全発掘すれば、相当に大きい土師時代の集落址が発見できることを推定せしめた。

了

後記

内山・花の木遺跡を国道151号線が通過することになった。長野県教育委員会に協議の結果、文化財保護も大切であるが、地域開発との関連においても止むを得ないものとし、長野県教育委員会・長野県土木部との密接な連絡により発掘許可となったのである。

この間地元飯田建設事務所のご協力にあづかり、事務処理についてご指導いただいた。

発掘調査は道路工事の工期関係と梅雨のおくれのなかでの発掘は困難を極め関係各位の労苦は大変なものであった。

調査團には大沢和夫氏を团长に下伊那考古学会の各位、地元有志の方々により実施され、所期の目的を達成できたことは誠によろこばしいところである。

発掘の範囲が新設道路の区域内に限定されていたため遺跡の全部の調査はできなかったうらみはあるが止むを得ないことであった。

当地方は石器時代遺跡・古墳が多く存し考古学上の宝庫といわれており、今後更に活発になる地域開発においてこの報告書が埋蔵文化財に関する注意を喚起することになれば幸いである。

大沢团长はじめこの発掘に關係された各位および県教育委員会林茂樹氏に対しこゝに感謝を表わす次第である。

昭和43年3月1日

飯田市教育長 矢 亀 勝 後

